

(公印省略)

福 第 688 号

令和6年5月20日

指定居宅介護支援事業所 管理者 様

大牟田市 保健福祉部 福祉課
介護保険担当課長

居宅介護支援事業者による介護予防支援の指定申請について(通知)

平素から介護保険行政につきましてご理解ご協力ありがとうございます。

さて、令和6年度介護報酬改定において、居宅介護支援事業所が介護予防支援の指定を受けることが可能となりました。指定を希望する事業所は、指定申請の手続きをお願いします。

記

1 対象事業所

居宅介護支援事業所(管理者が主任介護支援専門員でない事業所を除く。)

2 申請について

申請書様式等についてはホームページに掲載しています。

<http://www.city.omuta.lg.jp/kiji00319258/index.html>

3 提出期限

指定を希望する月の前々月末。

(例 令和6年10月1日付で指定を希望する場合は、令和6年8月31日までに申請書類等を提出してください)

4 留意事項

○本指定を受けて支援を実施できるのは、「介護予防支援費」の算定に係る利用者に対してのみとなります。「介護予防ケアマネジメント費」の算定に係る利用者(総合事業のみを利用する利用者)は、対象外となりますのでご注意ください。

種類	利用するサービス	実施主体
介護予防支援	介護予防サービス及び 総合事業を利用する場合	・ 地域包括支援センター ・ 介護予防支援の指定を受けた 居宅介護支援事業所
介護予防ケアマネジメント	総合事業	・ 地域包括支援センター

○介護予防支援事業所の事業所番号は、居宅介護支援事業所と同じ番号になります。

○介護予防支援の指定を受けなくても、引き続き地域包括支援センターから委託を受けることで介護予防支援を実施できます。

【問合せ先】

大牟田市福祉課介護保険担当

TEL0944-41-2683 FAX0944-41-2662